

	<h1>交通安全情報 No.50</h1> <h2>ストップ・ザ・交通事故</h2>	平成26年8月12日 警察本部交通部 交通総合対策センター
---	--	-------------------------------------

飲酒運転で仕事をクビになることも…

飲酒運転には運転免許取消・停止処分が科せられます

酒酔い運転 ~ 違反点数35点 免許取消(欠格期間最短でも3年)
酒気帯び運転(0.25mg/l以上) ~ 違反点数25点 免許取消(欠格期間最短でも2年)
酒気帯び運転(0.25mg/l未満) ~ 違反点数13点 免許停止[※]
※ 過去の運転免許取消歴や行政処分の前歴、違反歴などによって取消となることもあります。

もしも 酒気帯び運転で死亡事故を起こし、逃走したとしたら…

酒気帯び運転(0.25mg/l以上)	+	死亡事故(一方的不注意による)	+	ひき逃げ(救護措置義務違反)
25点		20点		35点

違反点数合計 **80点** ↓ **運転免許取消(欠格期間10年)**

10年間は運転免許を再取得できません!

飲酒運転のない北海道を目指し「飲酒運転根絶キャンペーン」を実施中です!

- ☑ 事前に飲酒することが分かっている場所へは「**車で行かない、行かせない**」。
- ☑ 飲むなら「**運転しない・させない**」、運転するなら「**飲まない・飲ませない**」を合言葉に、飲酒運転を許さない環境づくりを。

飲酒運転 待っているのは悲劇と絶望